# 住宅リフォーム事業者団体登録制度における各団体の取組み

令和6年12月時点

# 一般社団法人全国古民家再生協会(略称:全古協)



#### 0.団体概要(組織体制)

- •一般社団法人全国古民家再生協会(略称:全古協)
- -設立年月日:2011年2月/2015年3月20日法人化
- •初回登録年月日:
- •所在地、連絡先

〒100-0011

東京都千代田区内幸町1丁目3-1幸ビルディング9階

TEL: 03-6275-0795 FAX: 03-6856-4414

・主に請け負う工事 住宅リフォーム工事

#### 【団体への入会基準】

- 1. 建設業許可を有すること
- 2. 古民家鑑定士・伝統再築士資格を有すること
- 3. 住宅リフォームかし保険 登録をおこなうこと
- 4. 24時間応対可能な外部サービスを付保していること

#### 【団体概要】

平成23年2月 古民家鑑定士を中心に古民家を次世代に残す活動をおこなってきた一般社団法人古民家再生協会(地域法人)の全国組織としてグリーン建築推進協議会(現:一般社団法人全国古民家再生協会)を創立し持続可能な循環型建築社会の実現を基本理念に活動を展開。平成27年法人化をおこない、これまで建築基準法に適合しない古民家(伝統構法住宅)を安心・安全に残すために有識者を交えた再築基準検討委員会を立ち上げ再築における基準を策定。平成30年国土交通省住宅リフォーム事業者団体としての登録を受け、古民家を安心・安全に残すことが可能となった。同年、自民党ならびに公明党より議員連盟を発足いただき市場を創る活動が加速している。

## 1.構成員に対する研修その他の人材育成





〈人材育成計画〉

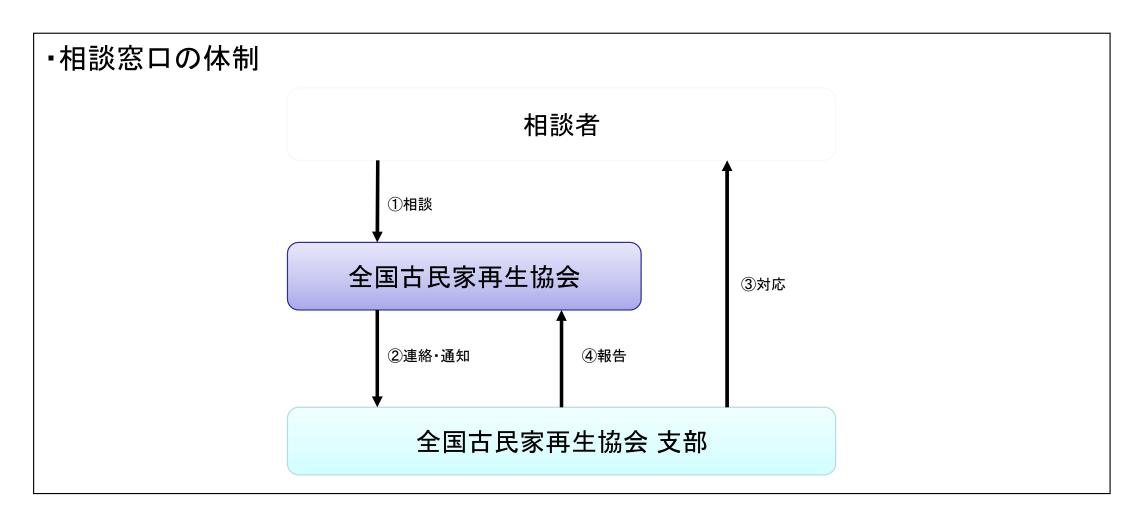


No.	タイトル	概要	開催頻度
1	月例会	各支部単位で毎月所属会員向けの情 報提供ならびに勉強会を開催	1回/月 (参加必須)
2	各種資格講習会	古民家鑑定士や伝統再築士等の資 格講習を実施し、そのスキルアップ講 習会も適時開催	随時
3	全国大会	毎年全国大会を開催し、全国大会に あわせ様々な勉強会を開催	1回/年 (登録必須)

#### 2.相談窓口の体制等

- •一般社団法人全国古民家再生協会
- -03-6275-0795
- -10時~12時、13時~16時(土・日・祝日を除く)

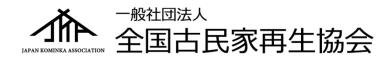




### 3.構成員の状況

#### 〈構成員の状況〉

·構成員の数:295名 (令和6年5月末日時点)



- •構成員の受けている許可等
- ■建設業許可(一般•特定)

土木・建築・大工・左官・とび・石・屋根・電気・管・タイル・れんが・鋼構造物・鉄筋・舗装・しゅんせつ・板金・ガラス・塗装・防水・内装仕上・熱絶縁・造園・さく井・建具・水道施設・消防施設・解体工事

■設計事務所登録(一級・二級)

### 4.構成員の業務の適性実施のための取組み

・構成員の行う住宅リフォーム事業に関し、第十二条に 掲げる事項を遵守させるための取組みについて記載



<sup>-般社団法人</sup> 全国古民家再生協会

- ■リフォームかし保険 事業者登録の必須、リフォームかし保険付保の徹底
- → 年間で保険付保がなき事業者に対して指導・勧告を実施。改善のみられない事業 者は除名
- ■住宅リフォーム事業に係る情報提供
- →毎月の支部例会へ出席を義務化。

#### 5.構成員に関する情報の公表状況

- ・構成員の行う住宅リフォーム工事の実績
- ・団体が行う研修の受講状況
- その他の住宅居住者等の利益の保護に資する情報
- ・上記3項目の公表状況
- →公表なし



**介下** 全国古民家再生協会

## (参考)その他の取組み















#### <sup>-般社団法人</sup> **全国古民家再生協会**





